

『家裁調査官 2次記述対策講座 講義編 刑法』(KU14448)

訂正表

2017年4月24日現在

ページ	訂正箇所	訂正内容		掲載日
53	解答例の下から5行目	誤	<u>A</u> に対する詐欺罪(246条1項)が成立しないか。	2017/4/24
		正	<u>B</u> に対する詐欺罪(246条1項)が成立しないか。	
54	解答例の上から2行目	誤	<u>X</u> は利息分も含めて全額 <u>A</u> に返済しているとはいえ、 <u>A</u> が金銭の交付を行ったこと自体が、個別財産に対する損害といえるので、損害の要件も充たす。	2017/4/24
		正	<u>A</u> は利息分も含めて全額 <u>B</u> に返済しているとはいえ、 <u>B</u> が金銭の交付を行ったこと自体が、個別財産に対する損害といえるので、損害の要件も充たす。	
54	解答例の下から2行目	誤	③以外の罪は <u>1</u> 罪として扱われ、	2017/4/24
		正	③以外の罪は <u>科刑上一</u> 罪として扱われ、	

※「掲載日」は、上掲訂正情報がLECホームページの『公務員 テキスト改訂・修正情報一覧』(<http://www.lec-jp.com/koumuin/kaitei>)に掲載された日付です。